

令和2年第5回美浜町議会定例会

(令和2年9月2日開議)

町長あいさつ（提案理由の説明）

本日ここに、令和2年第5回美浜町議会定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては公私とも御多用とは存じますが、お繰り合わせ御出席を賜り開会の運びとなりましたことに対し、心より厚く御礼申し上げます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症への対応並びに関連する諸施策の実施状況等について申し上げます。

7月中旬以降、県内で断続的に確認されておりました新規感染者は、このところ急激に増加し、入院患者数についても基準を超える見込みがあるとのことから、県は、8月27日に「福井県感染拡大警報」を発令し、より一層の注意喚起と更なる感染防止対策の徹底を、県民に呼び掛けているところであります。

こうした中、去る8月20日には、町内において初めて感染者が1名確認されたところであります。

このため即日、県から新型コロナウイルス感染拡大防止対策チーム及び医療専門職員の派遣を受け、町の対策本部会議を開催、県との綿密な情報共有を図るとともに、PCR検査対応や、広報の徹底等の対応方針を協議、決定し、直ちに実行したところであります。

今回は、関係者や関係機関の御理解、御協力並びに適時適切な対応により、感染を拡大させることなく、最小限に影響をとどめることができたものと考えております。

改めて、冷静な対応をとっていただきました町民の皆さん、柔軟なPCR検査等拡大防止に迅速かつ精力的に対応していただいた県当局並びに関係者の皆さんに感

謝申し上げる次第であります。

新型コロナウイルス感染症との戦いは、まだまだ続きます。町民の皆さんには、引き続き県民行動指針等に基づき、気を緩めることなく、感染防止対策に尽力をいただきますとともに、

感染者や濃厚接触者に特定された方、診療に携わる医療関係者等に対しての誤解や偏見に基づく差別を決して行わないよう、重ねて御理解と御協力をお願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の特別定額給付金について申し上げます。1人当たり10万円を給付する国の特別定額給付金は、8月14日に申請を締め切ったところでありますが、町内対象者の99.9%にあたる9,330人に対して、金額にして9億3,300万円を給付することができ、所要の成果を挙げることができたものと考えております。

次に、がんばる美浜人応援商品券の交付状況について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、町内の消費を喚起、下支えするために全町民や子育て世帯を対象に発行したがんばる美浜人応援商品券は、8月31日現在、交付対象の99.7%にあたる10,551冊をお届けすることができております。

現在、町内各店舗において5割を超える使用となっており、着実に施策効果につながっていると考えております。使用期限が11月30日までとなっており、更に施策効果をしっかりと引き出すためにも、確実かつお早めに御利用していただくよう、引き続き町民の皆さんに周知、広報を図っていく所存であります。

次に、「美し美浜の宿」お泊りキャンペーンについて申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大による地域経済の早期回復を目指すため、県が実施した、県民の県内宿泊代金を割り引く「ふくいdeお泊りキャンペーン」は、多くの県民が利用されたところであり、疲弊する観光・宿泊業に対する効果的な支援に

つながったものと考えております。

とりわけ、県がキャンペーンを延長した際には、町独自の宿泊割引制度として、「美し美浜の宿」お泊りキャンペーンを打ち出したことにより、全県利用者の約1割にあたる1,847名の方々に本町でお泊りをいただくことができました。

コロナ禍の影響により、本年3月から6月までの町内宿泊者数は、昨年比で約20%にまで減少し、加えて、今夏は町内の海水浴場が全て閉鎖となったことから、更なる宿泊者数の減少が懸念されましたが、これらのキャンペーンの効果もあり、7月・8月の宿泊者数は、昨年の75%程度にまで回復し、土・日には、お断りをしなければならぬほど申し込みが殺到するなど、大きな成果があったものと考えております。

これから秋・冬の観光シーズンを迎えるにあたり、新型コロナウイルス感染状況を十分に見極めながら、対策には万全を期した上で、県事業や国のGO TOトラベル事業と町の独自の「美し美浜の宿」お泊りキャンペーン（第2弾）をうまく組み合わせ、低迷した町内観光・宿泊業の回復、活性化に、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症対応に係る町内小中学校の修学旅行の状況について申し上げます。

全国的に新型コロナウイルス感染拡大の収束が見通せない中、他県においては修学旅行の中止を余儀なくされている学校もあると聞き及んでおります。

本町小中学校の修学旅行は、従来であれば、小学校では関西方面、中学校では広島、関西方面となっておりますが、本年度は、感染リスクを考慮して県内を中心に計画しており、ツリーピクニックアドベンチャーいけだ や越前陶芸村、丸岡城、永平寺など、体験施設や名所を回るコースに変更する方向で検討しております。

これも見方を変えれば、地元福井のよいところの再発見や、故郷を愛する地域愛の情操を育むきっかけになることも期待される所であり、子どもたちの安全を守りつつ、しっかりと思い出に残る修学旅行として実施できるよう願うものであります。

さて、提案理由の説明に先立ちまして、当面する諸課題への取組と町政運営にあたっての私の考えを申し述べさせていただきます。

まず、原子力行政について申し上げます。

美浜発電所3号機の安全性向上対策工事の状況であります。工事は計画どおり9月に完成する予定で、順調に進捗していると報告を受けております。

また先般、事業者からは、使用前検査完了時期を来年2月に変更する旨を原子力規制委員会に申請したことについて、安全最優先で慎重に進めてきたことや、新型コロナウイルス感染症対策などの環境変化がある中で、使用前検査の工程を精査した結果と聞いており、これからも工程ありきではなく、事業者には、しっかりと安全最優先で取り組んでいただきたいと考えております。

また、8月17日には、美浜町原子力環境安全監視委員会を開催し、原子力規制委員会から、3号機の新規制基準や40年超の運転期間延長に関する審査結果等について説明を受けたほか、現場を確認いただいたところであります。

このような3号機を取り巻く状況につきましては、広報はもとより、原子力規制委員会が制作したビデオ等をケーブルテレビの行政チャンネルや町ホームページで放映するなど、町民理解の醸成に向け、情報の提供等に鋭意取り組んでまいります。

また、8月27日には、大飯発電所3号機、高浜発電所4号機の同時発災を想定して福井県原子力防災訓練が実施されました。

今回の訓練は、新型コロナウイルス感染防止対策を取り入れて屋内退避や広域避難訓練等を行う、全国初の訓練となり、本町からも3名の職員が訓練に参加いたしました。

また、県の訓練スケジュールと一部連動させる形で、本町独自の災害対策本部運営訓練も実施し、各事象に基づき原子力災害時における業務と、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに則した手順を確認するなど、新たな事象を踏まえた訓練となったところであります。

私としては、防災対策に完璧や終わりはないと考えておりますので、今後も訓練を重ねて熟度を上げ、町民の皆さんの安全安心、防災対策の充実に向け、引き続き取り組んでまいります。

次に、美浜町地域づくり拠点化施設（道の駅）について申し上げます。

令和4年春の開業を目指し、基本設計等に取り組んでおります美浜町地域づくり拠点化施設の主な特徴を申し上げます。

まずはイベント等の複合的な活用が可能となるよう、東西を貫く間口8メートルの吹き抜け空間として「みはまプラザ」、建物の外縁部には、軒先5メートル幅の「えんがわテラス」、また、これに隣接して、外には「海の広場」を配置いたします。

また、町のエネルギービジョンに基づき、屋根には、太陽光パネルを設置するとともに、水素蓄電施設を整備するとともに、防災用自家発電設備を備えたガソリンスタンドを配置することで、有事の際の防災機能も備えることとしております。

そのほか、コミュニティバスや観光地への足となるモビリティ等の交通結節点機能や、施設内には、子育て世代の利便性に配慮し、子育て交流スペースを配置することとしております。

更に、PFI事業者である「みはま暮らしブランド株式会社」が、町民の皆さんや町内事業者を対象に、道の駅における起業支援やテナント参入、連携に関する説明会を開催するなど、地域の参画による運営面での準備も進んでいるところであります。

また、愛称についても広く募集をいたしましたところ、全国から529点の応募があり、審査の結果、平仮名で「はまびより」と決定いたしました。

「はまびより」には、美浜の「はま」と美しい「び」の文字が平仮名で盛り込まれており、町民のみなさんが集い、楽しめる、陽だまりのイメージが想起されることから、本町の目指すにぎわいの拠点施設にふさわしい愛称と考えております。

この施設が、町民の皆さんをはじめ、多くの方々に末永く愛され、多世代間の皆さんが交流を図ることのできる「町のにぎわいゾーン」の核施設となるよう鋭意整備を進めてまいります。

次に、電池推進実証船の状況について申し上げます。

令和5年春の北陸新幹線敦賀開業を見据え、三方五湖ゾーン観光の目玉として、

建造を進めている電池推進実証船につきましては、船の仕様等が確定し、デザインも決まりましたので、先日の定例記者会見におきまして発表したところであります。

本船は、水鳥の生息地として国際的に重要であるラムサール条約湿地で、日本農業遺産にも認定された「三方五湖」を運航いたします。

そのため、環境保全の観点から、地球にやさしい再生可能エネルギーを活用すること、更に未来の湖上モビリティとしての活用を見据え、遠隔操船や自立運転を可能とする設計となっており、「自然と共生する未来創造船」をコンセプトといたしました。

この秋の完成後には、共同で開発を進めてまいりました国立大学法人 東京海洋大学とともに、三方五湖や浦見川において、安全性や耐久性、性能等を確認、検証するための実証実験を行うこととしております。

この実証実験により、魅力的かつ機能的な成果等が得られ、実用化につながることを期待するものであります。

次に、ケーブルテレビ施設更新工事について申し上げます。

ケーブルテレビ施設更新工事につきましては、令和4年度中の完成を目指し、順次取り組んでいるところであります。

1期工事となる東地区の一部につきましては、この10月からセンター設備等工事に取り掛かり、12月中旬頃から各家庭への引込工事に着手する予定となっております。また併せまして、町民の皆さんに工事や施設運営等について御理解と御協力をいただけるよう、10月中旬以降に各集落説明会を開催することとしております。

次に、防災情報伝達システム整備工事について申し上げます。

現在の防災行政無線を更改する防災情報伝達システム整備工事につきましては、NTTの通信網や最新の通信技術を活用し、より災害に強いシステムの構築を進めており、令和3年2月頃の本格稼働を予定しております。

現在、各集落において屋外放送設備の設置工事に着手しており、こちらも10月中旬以降に各集落説明会を開催することとしております。

更なる情報基盤の高度化並びに防災対策の充実、強化に資するものとして鋭意工事の進捗を図ってまいりますので、町民の皆さんには、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日御提案いたしました各議案につきまして、その概要と提案理由を御説明申し上げます。

議案第66号につきましては、令和2年度社会資本整備交付金事業（除雪機械購入その2）物品購入契約について、去る8月17日に指名競争入札を行い落札者が決定いたしましたので、物品購入契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

議案第67号から議案第78号までの12議案は、令和元年度の一般会計及び各特別会計並びに上水道事業会計の決算の認定についてであります。去る7月20日、21日及び8月17日の3日間に、監査委員による決算審査を受けましたので、その審査意見書を確認いただき、御承認賜りたくお願い申し上げます。

令和元年度の町財政は、一般会計において歳入歳出ともに平成30年度と比較すると、その規模は増加し、一般会計の歳入で97億7,364万4千円、歳出で90億2,091万9千円となり、過去10年間においては3番目に大きな決算規模となったものであります。

その他、各特別会計、上水道事業会計を含めまして、種々の経費につきましては、決算書等において詳細に説明させていただいておりますが、行財政改革に取り組みつつ、選択と集中を^{むね}旨に「第五次美浜町総合振興計画」及び「美浜創生総合戦略」を推進するとともに、電源交付金等の有効かつ効率的な活用により、堅実な行財政運営に取り組んだところであります。

また、財政健全化法に基づく本町の令和元年度財政健全化判断比率並びに公営企業会計に係る資金不足比率の状況につきましては、いずれの指標におきましても基

準内であり、町財政の健全性は確保されていると判断しているところであります。しかしながら、今後更に厳しさを増す町財政に対し一層の行財政改革に努めるとともに、持続可能な財政の健全性確保に努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第79号令和2年度美浜町一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出それぞれ6億3,118万3千円を追加し、予算総額を12億2,770万1千円とするものであります。

9月補正の予算規模としましては、前年度の補正予算に比べますと、1億4,983万円の増額となり、予算現額に今回の補正予算額を加えた全体額では、28億9,634万8千円の増額となっております。今年度におきまして、予算規模全体が前年度を大幅に上回っておりますのは、新型コロナウイルス感染症対策費の他、防災情報伝達システムの整備やケーブルテレビ施設の更新など、国の支援を得て町民生活に直結する重要な基礎インフラを集中的に整備するための新規事業が増えたことによるものであります。

今回の補正予算といたしましては、国、県の補助対象事業として採択若しくは内示を受けたものや、緊急性を要するものなど、本年度において必要な事業を精査し、現時点において措置する必要がある事務事業を厳選し、追加計上いたしました。

歳出予算の主な内容を申し上げますと、総務費においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等によって修学旅行の企画変更又はキャンセルをした場合に発生する経費や、令和元年度の一般会計歳入歳出決算上生じた剰余金の積立金など、2億6,936万6千円を計上いたしました。

衛生費においては、集落排水事業特別会計への繰出金など7,000万6千円を計上いたしました。

農林水産業費では、観光農園や研修施設、大規模園芸ハウスで利用可能となるエネルギーの利用計画策定業務委託料や、老朽化及び取水機能が低下している農業用排水路の機能回復のための改修工事費など2,681万9千円を計上いたしました。

商工費では、三方五湖ゾーン整備事業や、コロナ禍により低迷した観光・宿泊産業の回復に向けて、秋・冬向けのキャンペーンを実施し、美浜町への誘客促進を図る「美し美浜の宿」お泊りキャンペーン事業、また、福井県町村会と県内8町の共同により県民に県内8町への個人や家族等による小旅行を促し、8町の魅力や観光資源の再発見とコロナ禍により低迷する経済振興の支援を行う若狭美浜観光PR事業などで5,126万5千円を計上いたしました。

土木費では、町内の県道の道路改良工事等に係る県営事業負担金や、美浜町スマートコンパクトシティ魅力創造拠点化事業におけるJR美浜駅前広場整備に伴う調査設計業務委託料などで1億3,236万7千円を計上しております。

教育費では、GIGAスクール構想の実現に向け、小中学校に、学習用タブレット端末を児童・生徒1人に1台を整備するGIGAスクール整備事業や、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、スクールバス内での密集を避けるための小・中学校のスクールバス運行増便に係る経費など7,688万8千円を計上いたしました。

以上が歳出予算の主なものでありますが、これに対する歳入といたしましては、国からの交付額が確定いたしました普通交付税9,710万円や、国・県支出金7,360万7千円、基金繰入金680万円、前年度繰越金3億8,390万4千円等を充当し、収支の均衡を図った次第であります。

次に、各特別会計の補正予算であります。議案第80号令和2年度美浜町診療所事業特別会計補正予算（第2号）は、新型コロナウイルス感染症対策として、東

部診療所に発熱患者診察用の診察室を整備する経費として100万円を追加し、予算総額を1億2,785万6千円とするものであります。

議案第81号令和2年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、介護保険事業勘定において、前年度における介護給付費等国県負担金等の精算返還金などで3,267万7千円を追加し、予算総額を12億7,611万円とするものであります。

議案第82号令和2年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）は、坂尻及び佐柿地区の公共下水道接続に伴い、廃止となる各処理場内の汚水・汚泥の汲み取りや設備等解体工事に係る実施設計費に要する費用1,275万円を追加し、予算総額を1億9,002万7千円とするものであります。

議案第83号令和2年度美浜町産業団地事業特別会計補正予算（第1号）は、産業団地分譲に伴う分譲地の整備に要する費用1,569万5千円を追加し、予算総額を2,333万3千円とするものであります。

議案第84号につきましては、坂尻地区農業集落排水処理施設及び佐柿地区農業集落排水処理施設の公共下水道施設への統合に係る規定等を整備したく、美浜町集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第85号につきましては、美浜町公共下水道排水区域の拡大に伴い、受益者負担金及び分担金を徴収する区域の追加に係る規定等を整備したく、美浜町公共下水道事業受益者負担金及び分担金に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第86号及び議案第87号につきましては、原子力災害制圧道路整備及び産業団地整備に伴い、町道路線を廃止するとともに、新たに路線を認定したく、本案を提出した次第であります。

以上御提案いたしました議案について、それぞれ概要を御説明申し上げましたが、不備な点につきましてはその都度、私又は関係者から御説明申し上げますので、何卒慎重御審議の上適切な御決議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、契約案件及び人事案件につきまして、本会期中に追加提案させていただきたいと考えておりますので、併せてお願い申し上げ提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。